

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（365））
2. 日時：平成29年9月22日 10時00分～11時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

大塚安全審査官、田尻安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他5名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力技術 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 副長

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力企画チーム 副課長

中国電力株式会社：電源事業本部 炉心技術グループ 担当課長

電源開発株式会社：原子力調査室 調査研究タスク 総括マネージャー

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について、提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 東海第二発電所の技術者の総人数が平成21年の設置許可時と比べて減少している。重大事故等対応要員も含めた必要な技術者の総人数を整理し、その人数を確保する（している）ことを提示すること。
- 東海第二発電所における重大事故等対応に必要な車両台数は、重大事故等対策に関する資料の記載と整合させて提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- ・東海第二発電所 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- ・東海第二発電所 添付書類五 比較表（玄海3，4号）
- ・東海第二発電所 添付書類五 比較表（現行設置許可）